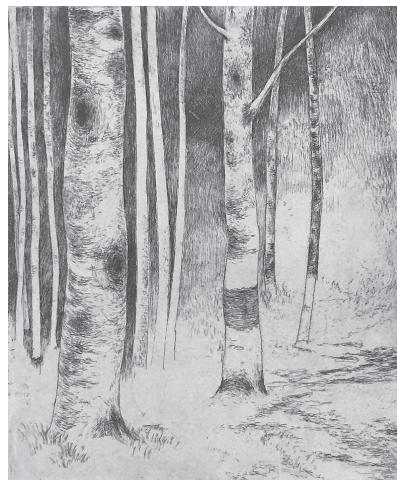


## 嬉しい悩み

県教育庁高校教育課長

竹 田 義 宣



岡山の県立高校で教員をされ、現在文部科学省の公民担当教科調査官である樋口雅夫氏が、「嬉しい悩み」と題した文章を『中等教育資料』八月号に寄せられている。御自身の最初の投票を振り返りつつ、「十八歳、十九歳の新たな有権者の不安を受け止め、彼らが希望を持つて投票を通した社会参画の第一歩を踏み出せるようにするために、私たち大人には何ができるのだろうか。嬉しい悩みと捉えたい。」と述べられている。

「嬉しい悩み」とは、現状と目指す姿との間に大きな差（ギャップ）があり、簡単には達成できない課題があるが、教育の目的・本質から、何としても実現できるよう取り組みたいことと捉えると、主権者教育は、正にそれに当たるのではないかと思う。

同様なものとして、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブラーニング」）」がある。特に、高校におけるアクティブラーニングは、高校と大学の接続の視点からも、知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかという学習指導要領の次期改訂の視点からも、その意義

と課題の大きさが際立つていると思う。

四月に行われた、県の教育問題懇談会での分科会（高校校長）の一つでは、「今までやつてきているが、今回は全生徒が対象である」「生徒は発表させる場を与えることで成長する」「上滑りの活動になりやすく、育成すべき力の明確化が必要」「様々な方法を試すことが重要」「学校全体での取組、教科横断での取組が必要」「基礎基本の徹底と並行しての取組が必要」等の意見が出された。

国においては、八月二十六日に中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理が公表され、「今後は特に高等学校において、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させることが求められる。」「教科等別の学習指導に関する改善のみならず、教科等を横断した教育課程全体の改善について助言を行うことができるような体制を整えていくことが必要であり、教育委員会における指導担当部課長や指導主事等の力量の向上が求められる。」と述べられている。

嬉しい悩みと捉えたい。